

# 平成17年度社会保険事業の概況

平成19年2月

社会保険庁

# 平成17年度社会保険事業の概況

## I. 社会保険事業の給付の規模

○ 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成17年度の給付の規模は43兆2千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成13年度	340,025	42,364	382,389
	14	358,713	40,924	399,637
	15	370,927	38,222	409,149
	16	379,541	39,151	418,692
	17	391,753	40,321	432,074
増 加 率	平成13年度	3.9	△ 0.1	3.4
	14	5.5	△ 3.4	4.5
	15	3.4	△ 6.6	2.4
	16	2.3	2.4	2.3
	17	3.2	3.0	3.2
国民 所得 比	平成13年度	9.2	1.1	10.3
	14	9.9	1.1	11.0
	15	10.1	1.0	11.1
	16	10.5	1.1	11.6
	17	10.7	1.1	11.8

- 注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）の受給者年金総額（基金代行分を含む。各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を含まない。また、特別障害給付金は年金に含まない。（以下同じ。）
2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。
3. 平成17年度の国民所得は、367兆6,303億円である。
4. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

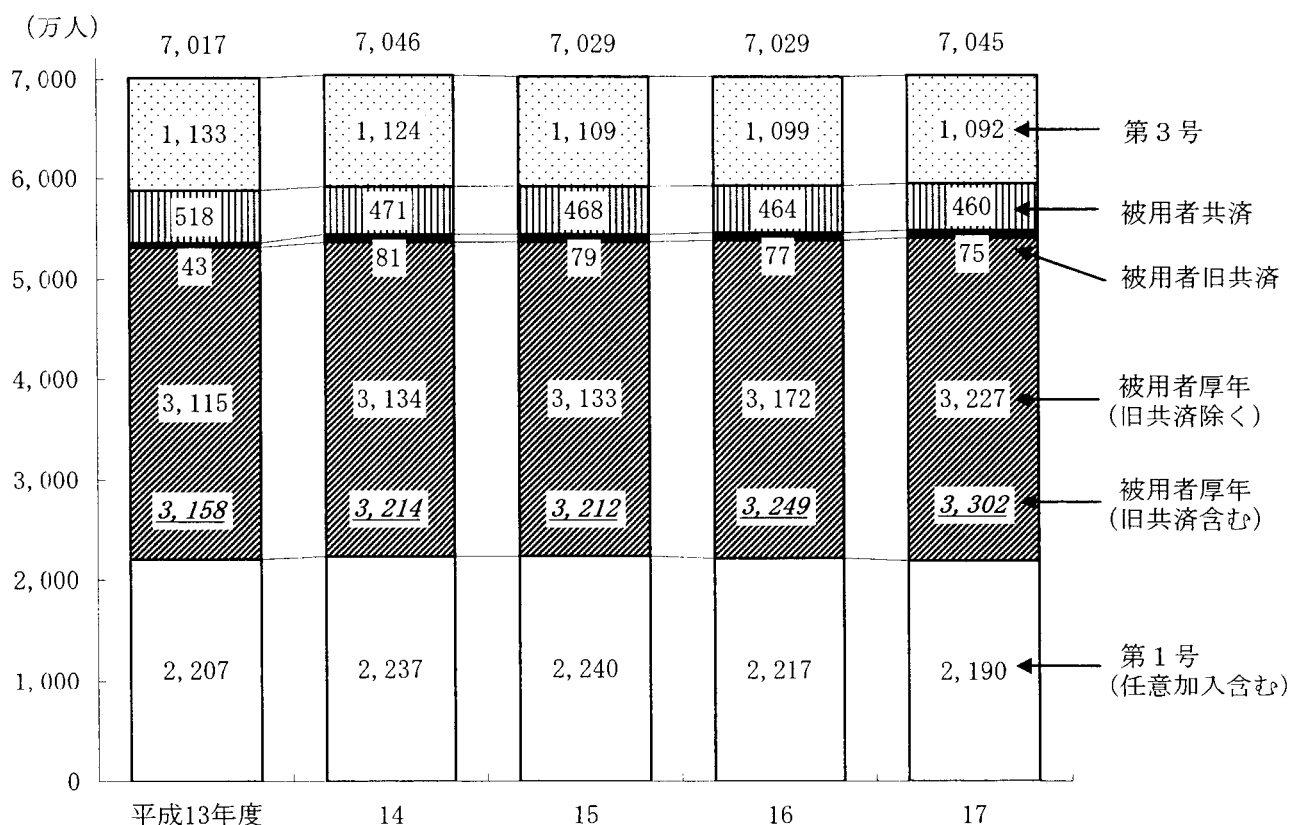
## II. 公的年金制度の概況

### (1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成17年度末現在で7,045万人となっており、前年度末に比べ15万人（0.2%）増加している。
- 国民年金の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、平成17年度末現在で2,190万人となっており、前年度末に比べ27万人（1.2%）減少している。
- <sup>\*</sup>被用者年金被保険者数（厚生年金保険及び共済組合の被保険者数）は、平成17年度末現在で3,762万人（うち厚生年金保険3,302万人、共済組合460万人）となっており、前年度末に比べ49万人（1.3%）増加している。
- 第3号被保険者数は、平成17年度末現在で1,092万人となっており、前年度末に比べ7万人（0.6%）減少している。

\*注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

図1 公的年金加入者数の推移（年度末現在）



注 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済（日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合、日本鉄道共済組合）及び平成14年4月に統合された旧農林共済（農林漁業団体職員共済組合）をいう。

表2 男女別 公的年金加入被保険者数

(年度末現在、単位：万人)

	総数	第1号被保険者	被用者年金被保険者 (第2号被保険者等)		第3号被保険者
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,045	2,190	3,302	460	1,092
男子	3,588	1,101	2,174	303	10
女子	3,457	1,089	1,128	157	1,083

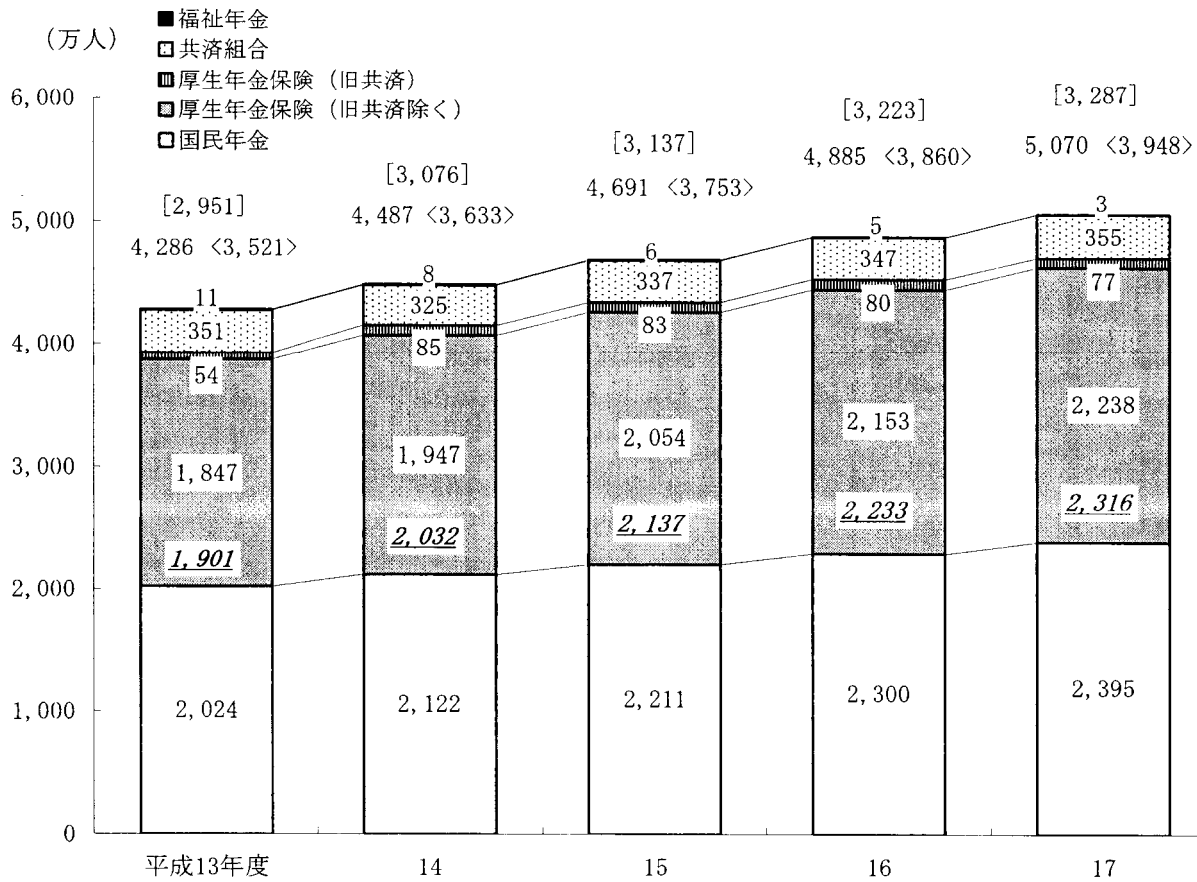
注1. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

2. 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

## (2) 給付状況

- 公的年金受給者数（延人数）は、平成17年度末現在で5,070万人となっており、前年度末に比べ185万人（3.8%）増加している。
- 重複のない公的年金の実年金受給権者数は、3,287万人（老齢福祉年金受給権者を含む。）であり、前年度に比べ64万人（2.0%）増加している。
- 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成17年度末現在では45兆8千億円と、前年度末に比べ1兆3千億円（2.9%）増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



- 注1. < >内は厚生年金保険（旧農林共済を除く。）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。  
 2. [ ]内は重複のない実受給者数である。  
 3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。  
 4. 新法船員保険の職務上は含まない。  
 5. 共済組合は、受給者数である。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

（年度末現在、単位：億円）

年度	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
			旧共済			
平成13年度	407,840	123,155	216,428	11,165	67,815	442
14	423,223	130,886	227,491	14,211	64,510	337
15	436,177	136,701	233,971	13,492	65,251	254
16	444,858	143,156	236,195	12,824	65,317	190
17	457,648	150,681	240,934	12,190	65,895	138

- 注1. 新法船員保険の職務上は含まない。  
 2. 共済組合は、受給者の年金総額（職域加算部分を含む。）である。

### Ⅲ. 国民年金

#### (1) 適用状況 (第1号被保険者及び第3号被保険者)

○ 平成17年度末現在の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は2,190万人となっており、前年度末に比べて27万人(1.2%)減少している。男女別にみると、男子は1,101万人(対前年度末比12万人、1.1%減)、女子は1,089万人(対前年度末比14万人、1.3%減)となっている。

平成17年度末現在の第3号被保険者数は1,092万人となっており、前年度末に比べて7万人(0.6%)減少している。男女別にみると、男子は10万人(対前年度末比1万人、8.3%増)、女子は1,083万人(対前年度末比8万人、0.7%減)となっている。

表4 国民年金被保険者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	第1号被保険者			任意加入被保険者				第3号被保険者		
	総数	男子	女子	総数	任意加入被保険者			総数	男子	女子
					60歳未満	60~64歳	65歳以上			
平成13年度	2,207	1,093	1,114	30	5	24	1	1,133	6	1,128
14	2,237	1,116	1,121	30	4	25	1	1,124	7	1,117
15	2,240	1,122	1,118	32	4	27	1	1,109	8	1,101
16	2,217	1,113	1,104	34	5	28	1	1,099	9	1,091
17	2,190	1,101	1,089	33	5	27	1	1,092	10	1,083

○ 平成17年度末の保険料全額免除者数は538万人となっており、前年度末に比べて80万人(17.5%)増加している。また、全額免除割合は24.9%となっている。

平成17年度末の申請半額免除者数は53万人となっており、前年度末に比べて12万人(28.6%)増加している。

表5 国民年金保険料全額免除被保険者・申請(半額)免除被保険者数の推移

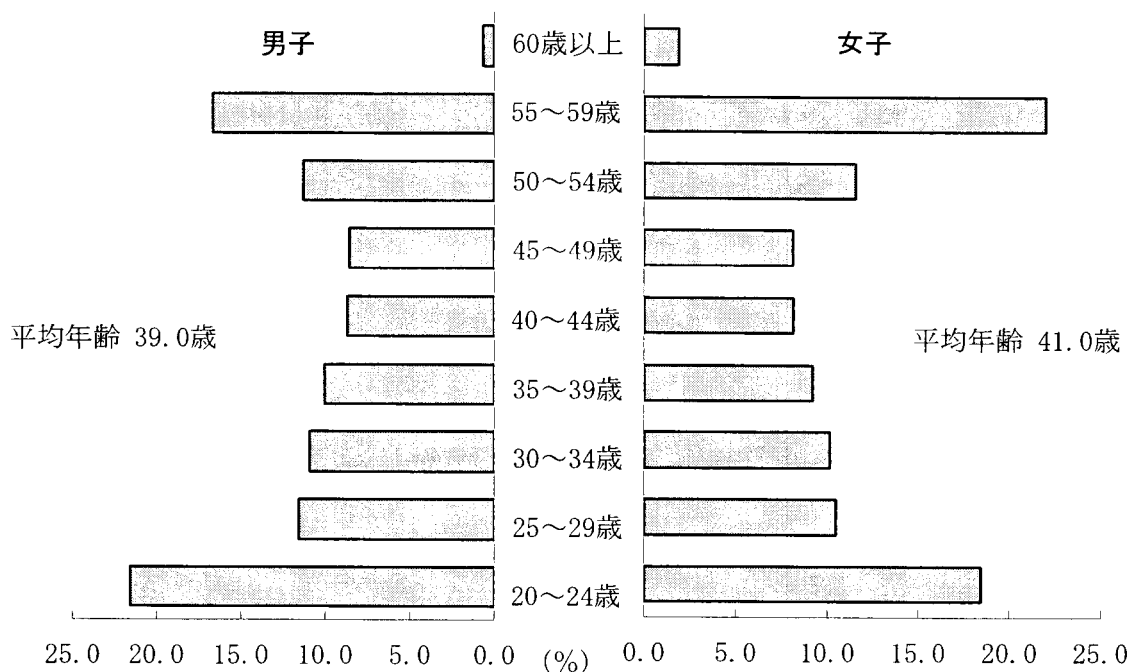
(年度末現在)

	保険料全額免除者数(万人)					全額免除割合(%)					申請免除(半額) (万人、%)
	合計	法定免除	申請免除(全額)	学生納付特例	若年者納付猶予	合計	法定免除	申請免除(全額)	学生納付特例	若年者納付猶予	
平成13年度	524	99	277	148	・	24.0	4.5	12.7	6.8	・	・
14	400	103	144	154	・	18.1	4.7	6.5	7.0	・	34 (1.6)
15	439	106	165	168	・	19.9	4.8	7.5	7.6	・	38 (1.7)
16	458	109	176	173	・	21.0	5.0	8.1	7.9	・	41 (1.9)
17	538	113	216	176	34	24.9	5.2	10.0	8.2	1.6	53 (2.5)

注 「全額免除割合」及び「申請免除(半額)」の( )内は、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者は除く。)に占める割合(%)である。

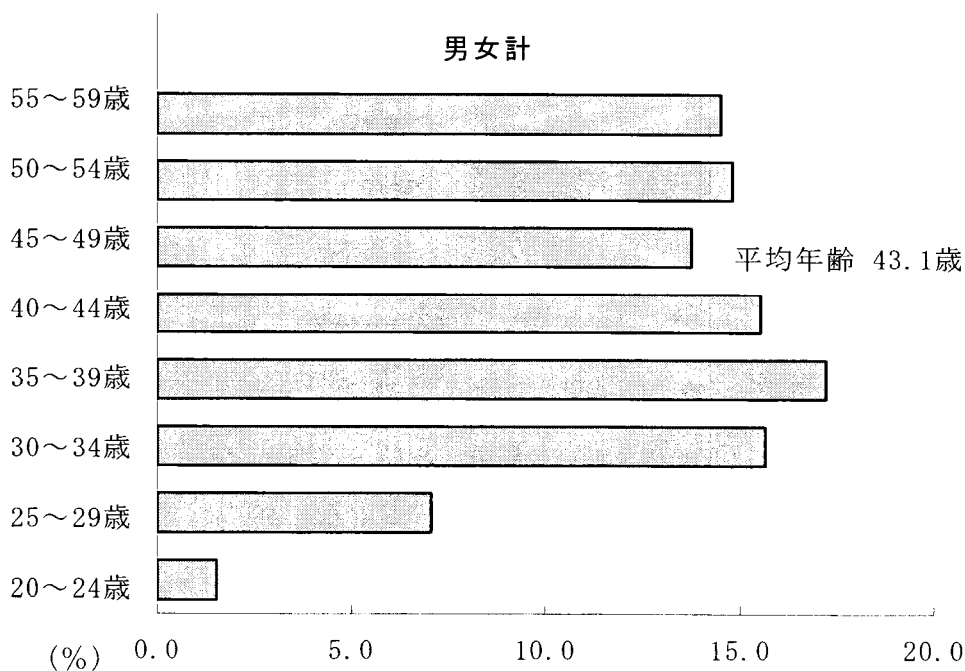
- 国民年金被保険者の年齢構成をみると、第1号被保険者(任意加入被保険者を含む。)では、男子は20～24歳及び55～59歳階級でピークとなり、女子は20～24歳及び55～59歳階級でピークとなっている。第3号被保険者では、35～39歳階級でピークとなっている。

図3 国民年金第1号被保険者の年齢構成



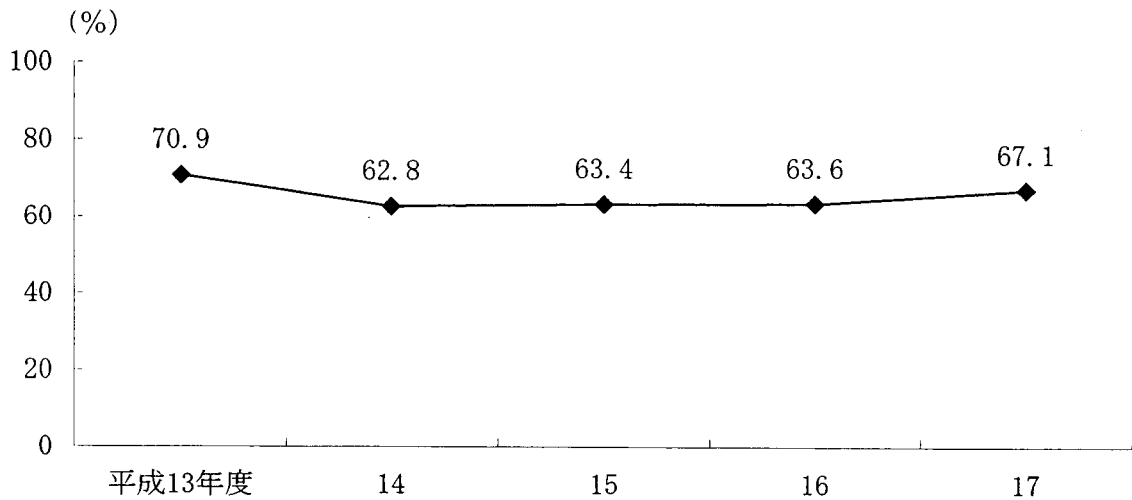
注 「国民年金第1号被保険者」には、任意加入被保険者を含む。

図4 国民年金第3号被保険者の年齢構成



- 平成17年度における納付率（当年度分）は67.1%であり、前年度比3.5ポイントの増加となっている。

図5 国民年金納付率（当年度分）の推移

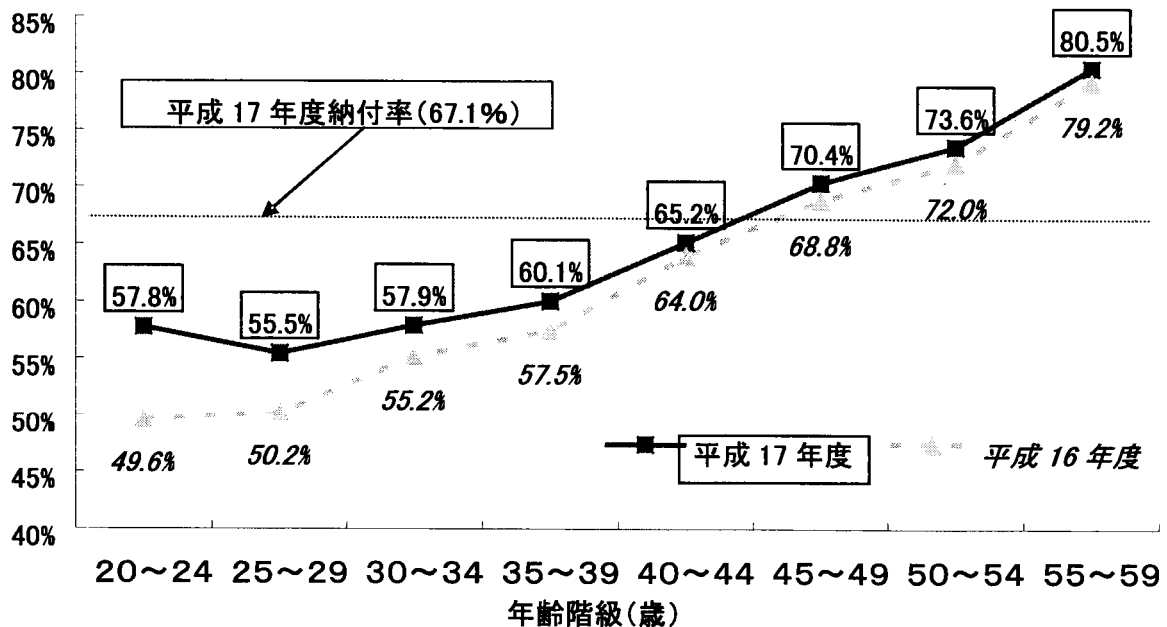


注1. 平成13年度は「検認率」である。

2. 納付率（検認率）は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

- 年齢階級別（20歳～59歳）に平成17年度の納付率を16年度と比較すると、すべての年齢階級において納付率が上昇しており、特に20歳台の若年層の上昇幅が大きい。

図6 国民年金納付率の年齢階級別状況





## (2) 給付状況

- \*注国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成17年度末は前年度末に比べ96万人（4.2%）増加し、2,395万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数は、1,195万人となっている。
- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成17年度末現在で5万3千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万7千円となっている。また、平成17年度新規裁定者は、5万4千円となっている。

\*注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族
平成13年度	2,024 (1,211)	1,693 (901)	176 (176)	140 (127)	15 (7)
14	2,122 (1,213)	1,796 (909)	169 (169)	143 (129)	14 (6)
15	2,211 (1,211)	1,889 (912)	162 (162)	146 (131)	14 (6)
16	2,300 (1,204)	1,982 (910)	155 (155)	149 (133)	14 (6)
17	2,395 (1,195)	2,083 (908)	147 (147)	152 (135)	13 (6)

注 ( )内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

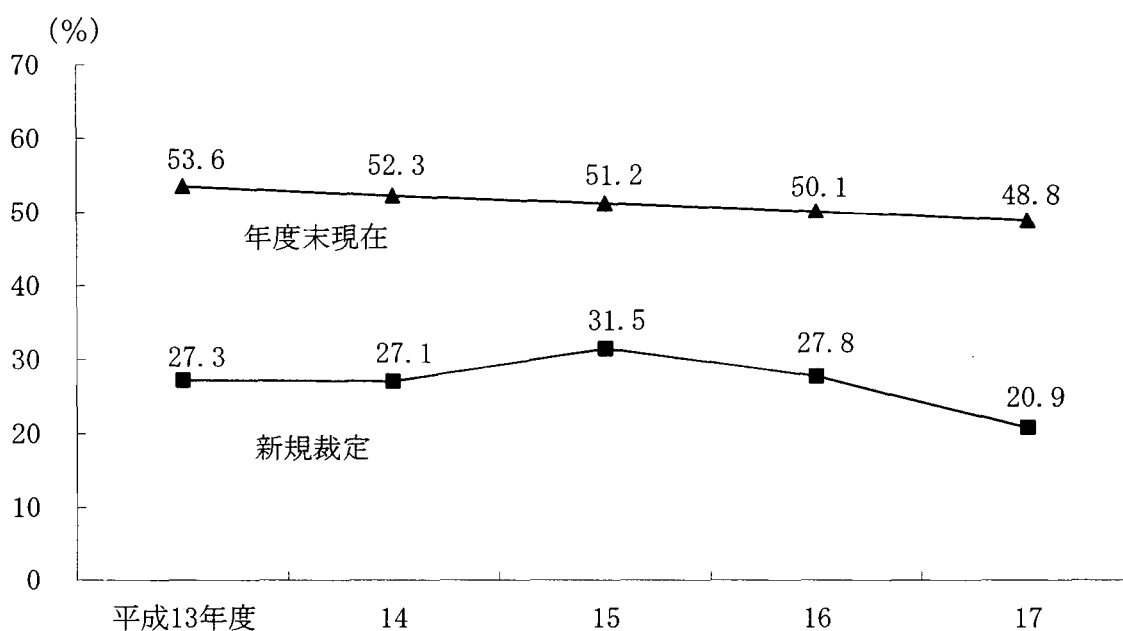
(年度末現在、単位：円)

	老齢		通算老齢	障害	遺族
		新規裁定			
平成13年度	51,684 (45,431)	53,515 (53,731)	18,053 (18,053)	76,455 (76,623)	83,384 (71,446)
14	52,291 (46,073)	53,809 (54,124)	18,135 (18,135)	76,263 (76,443)	83,326 (71,161)
15	52,314 (46,246)	52,600 (52,962)	18,058 (18,058)	75,385 (75,573)	82,297 (69,862)
16	52,565 (46,638)	53,080 (53,591)	18,090 (18,090)	74,964 (75,152)	81,935 (69,335)
17	53,012 (47,210)	54,088 (54,731)	18,186 (18,186)	74,789 (74,979)	82,299 (69,904)

注 ( )内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 老齢年金の繰上げ受給率は、平成17年度末現在では48.8%、平成17年度新規裁定者では20.9%となっている。

図7 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象として算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

### (3) 収支状況

- 平成17年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆8千億円、実質的な支出が4兆3千億円となっており、その収支差引残は約5,500億円の不足となっている。
- 平成17年度末現在の国民年金の積立金は9兆2千億円となっている。

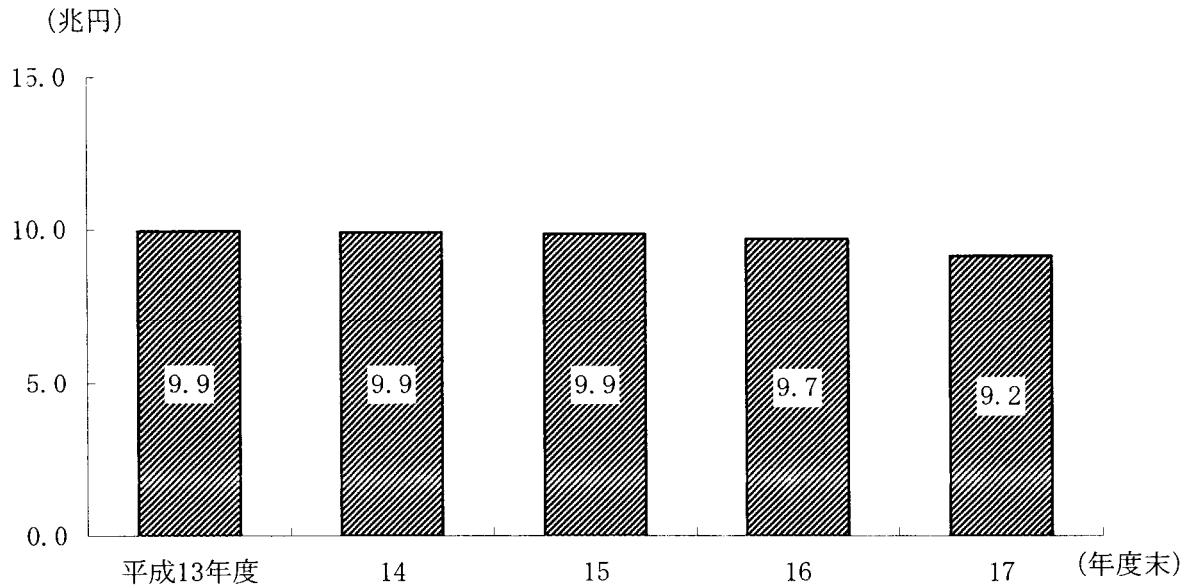
表8 国民年金の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成13年度	36,143	19,538	2,263	34,861	1,282
14	35,453	18,958	1,897	35,834	△ 382
15	36,142	19,627	1,523	36,639	△ 497
16	35,633	19,354	1,044	37,253	△ 1,620
17	37,873	19,480	758	43,350	△ 5,478

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

図8 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



- 注1. 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。
- ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。
2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成14年度末約9.5兆円、平成15年度末約9.7兆円、平成16年度末約9.7兆円、平成17年度末約9.7兆円である。（出所：「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）
3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.29%、平成14年度△0.39%、平成15年度4.78%、平成16年度2.77%、平成17年度6.88%である。（出所：「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

## IV. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

- 平成17年度末現在の適用事業所数は164万事業所であり、前年度末に比べて1万7千事業所（1.0%）増加している。
- 被保険者数は、平成17年度末現在で3,302万人となっており、前年度末に比べて53万人（1.6%）増加している。男女別にみると、男子の被保険者数は2,174万人（対前年度末比24万人、1.1%増）、女子の被保険者数は1,128万人（対前年度末比29万人、2.7%増）となっている。
- 標準報酬月額平均は31万3千円（うち一般男子35万8千円、女子22万7千円）であり、前年度末に比べて0.2%減少している。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成17年度で45万2千円（うち一般男子52万7千円、女子29万5千円）であり、前年度に比べて1.0%増加している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成17年度末現在で9万7千人であり、前年度末に比べ1万9千人（24.0%）増加している。
- 被保険者の年齢構成をみると、一般男子は30～34歳及び55～59歳階級でピークとなり、女子は25～29歳階級でピークとなっている。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

(年度末現在)

		事業所数 (万)	被保険者数 (万人)			育児休業保 険料免除者 (人)
			総 数	男 子	女 子	
実 数	平成13年度	165	3,158	2,116	1,042	61,322
	14	163	3,214	2,148	1,066	66,938
	15	162	3,212	2,137	1,075	71,955
	16	163	3,249	2,150	1,099	78,208
	17	164	3,302	2,174	1,128	96,941
伸 び 率 %	平成13年度	△ 1.4	△ 1.9	△ 2.0	△ 1.8	8.3
	14	△ 1.4	1.8	1.5	2.3	9.2
	15	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7.5
	16	0.5	1.2	0.6	2.2	8.7
	17	1.0	1.6	1.1	2.7	24.0

(年度末現在)

(年度累計)

		標準報酬月額平均 (円)			標準賞与額1回あたりの平均 (円)		
		総 数	一般男子	女 子	総 数	一般男子	女 子
実 数	平成13年度	318,679	365,143	224,311	.	.	.
	14	314,489	359,249	224,292	.	.	.
	15	313,893	358,875	224,394	448,210	521,337	293,908
	16	313,679	358,607	225,663	447,714	521,699	291,887
	17	313,204	358,118	226,582	452,344	527,440	294,570
伸 び 率 %	平成13年度	△ 0.0	△ 0.2	0.8	.	.	.
	14	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	.	.	.
	15	△ 0.2	△ 0.1	0.0	.	.	.
	16	△ 0.1	△ 0.1	0.6	△ 0.1	0.1	△ 0.7
	17	△ 0.2	△ 0.1	0.4	1.0	1.1	0.9

注1. 「事業所数」は船舶所有者を除く。

2. 「一般男子」とは、任意継続被保険者、坑内員及び船員を除いた男子のことである。

3. 「女子」には任意継続被保険者を含まない。